

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年11月14日
【四半期会計期間】	第14期第3四半期(自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日)
【会社名】	株式会社ジーエヌアイグループ
【英訳名】	GNI Group Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役代表執行役社長兼CEO イン・ルオ
【本店の所在の場所】	東京都新宿区西新宿三丁目7番1号
【電話番号】	03-5326-3097
【事務連絡者氏名】	取締役執行役CFO トーマス・イーストリング
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋本町二丁目2番2号
【電話番号】	03-6214-3600
【事務連絡者氏名】	取締役執行役CFO トーマス・イーストリング
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第13期 第 3 四半期 連結累計期間	第14期 第 3 四半期 連結累計期間	第13期
会計期間	自 平成25年 1 月 1 日 至 平成25年 9 月30日	自 平成26年 1 月 1 日 至 平成26年 9 月30日	自 平成25年 1 月 1 日 至 平成25年12月31日
売上高 (千円)	124,558	275,009	183,600
経常損失() (千円)	622,865	399,931	781,515
四半期(当期)純損失() (千円)	560,330	357,748	730,776
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	591,176	364,553	763,149
純資産額 (千円)	816,255	5,517,859	3,972,880
総資産額 (千円)	1,840,380	6,565,622	4,751,856
1 株当たり四半期(当期)純損失 () (円)	5.56	3.18	7.16
潜在株式調整後 1 株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	31.4	65.3	57.3

回次	第13期 第 3 四半期 連結会計期間	第14期 第 3 四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成25年 7 月 1 日 至 平成25年 9 月30日	自 平成26年 7 月 1 日 至 平成26年 9 月30日
1 株当たり四半期純損失金額 () (円)	3.53	0.89

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後 1 株当たり四半期(当期)純利益については、ストック・オプション制度導入に伴う新株引受権及び新株予約権残高がありますが、1 株当たり四半期(当期)純損失が計上されているため記載しておりません。

3. 本表における純資産額及び総資産額は、各回次の期末日時点の金額です。

2 【事業の内容】

当第 3 四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間における、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在しておりません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、本四半期報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当第3四半期連結累計期間（平成26年1月1日から平成26年9月30日まで）において当社グループは前連結会計年度から引き続き医薬品開発を行う企業として成長を遂げるため、現在保有する創薬候補物の市場化を目指し、治験を着実に進めていくことを重要な経営課題としております。

■ アイスーリュイ（中国語：艾思瑞、英語：Etuary）（特発性肺線維症・放射線性肺炎等治療薬）

中国において、アイスーリュイ（中国語：艾思瑞）については、特発性肺線維症（IPF）治療薬、放射線性肺炎（RP）治療薬及び糖尿病腎症（DN）治療薬という3つの適応症があります。

特発性肺線維症（IPF）治療薬において平成25年12月に製造販売許可を取得致しました。（平成26年1月6日に提出したIR資料をご参照下さい。）アイスーリュイ（中国語：艾思瑞）は中国において国家食品薬品監督管理総局（CFDA）が承認をした唯一のIPF治療薬であります。当社完全子会社である上海ジェノミクス有限公司は長期に亘り自己開発を続け、この度中国において治療法がなかった薬剤（クラス1.1）として製造販売を開始する運びとなりました。また、製造を担当する子会社・北京コンチネント薬業有限公司において本薬剤の商品名の登録が完了致しました。（平成26年1月14日に提出したIR資料をご参照下さい。）更に、中国におけるアイスーリュイ（中国語：艾思瑞）の販売網につきましても販売代理企業等との契約締結も完了し、平成26年2月27日より当該薬の製造販売を開始致しました。（平成26年2月27日に提出したIR資料をご参照下さい。）既にAFT Pharmaceuticals Limitedとは、輸出に関して当薬剤のライセンス契約も締結しております。同社は、アジア各国、CIS等での製造販売も視野に入れ、各国で許認可取得の準備も順次行って参ります。

既に放射線性肺炎（RP）治療薬については第2相臨床試験を終了しておりましたが、現在製造販売を開始したアイスーリュイ（中国語：艾思瑞）の開発を先行すべく、RP治療薬の第3相臨床試験開始を見合わせておりました。然しながら、この度、アイスーリュイ（中国語：艾思瑞）の製造販売開始及び資金調達によって開発に必要な資金を確保できたことから、RP治療薬のパイロット試験を行った後に第3相臨床試験を開始することと致しました。なお、現在、パイロット試験の準備を行っております。（平成26年5月9日に提出した、IR資料をご参照下さい。）

追加適応症として、新たに糖尿病腎症（DN）治療薬の治験許可（IND）申請書を平成25年1月に提出し、審査及び現場視察が行われました。（追加適応症であるため、第1相臨床試験が省略される可能性があり、臨床試験の申請段階（フェーズ）を第2相臨床試験または第3相臨床試験から開始する可能性があることを新たに追記致しました。平成26年8月19日に行われた当社説明会資料をご参照ください。）

■ F351（肝線維症等治療薬）

F351は、イーピーエス株式会社（4282東証一部上場企業）と当社グループが保有する技術、知的財産、ノウハウ等を共有し肝線維症等の分野での新しい医薬品や医療技術の早期開発を目的として設立致しました合弁会社であるGNI-EPH Pharmaceuticals, Inc.にて第2相臨床試験を行うべく、平成25年6月に中国において肝線維症治療薬F351の第2相臨床試験申請書を提出しておりましたが、この度、第2相臨床試験実施について許可を取得致しました。（平成26年7月1日に提出したIR資料をご参照下さい。）この他、肝線維症と類似する腎線維症は最終的に腎不全へとつながる疾患であり、効果的な治療薬の開発が早急に望まれる疾患であります。この腎線維症についても

F351の有効性を確認する為の各種動物実験を行いました。現段階において、F351は肝線維症及び腎線維症に対し、優れた特徴を示しており将来の新薬開発を期待しているところであります。なお、当社は中国、豪州、カナダ、米国、日本、欧州及びインドでF351の特許権を取得しております。

■ F573（急性肝不全・慢性肝不全急性化（ACLF）治療薬）

急性肝不全・慢性肝不全急性化（ACLF）治療薬 F573は、前述のアイスーリュイ（中国語：艾思瑞）並びにF351に続く3つ目の新薬候補物であります。F573は、強力な肝細胞死阻害剤として米国企業EpiCept社が開発したジベプチド化合物であります。中国は、B型肝炎ウイルスが原因で、世界でも大きな肝疾患市場となっており、重症肝炎の最終ステージにおいて、大規模な肝細胞死が発生する可能性があります。現存する抗ウイルス剤以外、残された選択肢である肝臓移植は大変高価な最終手段であり、早急な新薬の開発が望まれるところであります。当社グループは、F573の合成法等について効果的な製法を開発し、これを以て体系的に前臨床試験を行って参りました。その結果、様々な肝不全動物モデルにおいて、F573が強力な細胞死の阻害並びに生存率改善を示したことを受け、平成23年7月に上海食品薬品监督管理局（上海FDA）に対し、新薬治験許可（IND）申請書を提出致しました。

■ タミバロテン（急性前骨髄球性白血病（APL）治療薬）

タミバロテンは、2005年に東光薬品工業株式会社が日本において承認を受けた急性前骨髄球性白血病（APL）治療薬です。急性前骨髄球性白血病は、15番染色体と17番染色体が転座することにより形成されたPML-RAR α キメラ遺伝子によって、前骨髄球の分化が阻害され、がん化した前骨髄球が増殖することにより発症します。ここに、タミバロテンが作用するとPML-RAR α の変異性質が解除され、PML及びRAR α の機能が正常化することにより骨髄球系の分化誘導が起こるものと考えられています。また、タミバロテンはトレチノインに反応しなくなった急性前骨髄球性白血病症例に対しても効果があるとの報告があります。中国において、東光薬品工業株式会社並びにイーピーエス株式会社が開発しておりましたが、平成25年に当社子会社のGNI-EPH(HONG KONG)HOLDINGS LIMITEDが、イーピーエス株式会社より開発等の権利を譲受け、現在、中国において同社と東光薬品工業株式会社にて、輸入薬承認試験を行っております。

これらの結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は、前年同四半期より150,451千円増加し、275,009千円となり、営業損失は、前年同四半期より162,117千円減少し、434,902千円となり、経常損失は、前年同四半期より222,934千円減少し、399,931千円となりました。四半期純損失は、前年同四半期より202,582千円減少し、357,748千円となりました。なお、特発性肺線維症治療薬・アイスーリュイ（中国語：艾思瑞）の当第3四半期連結会計期間（本年7月より9月末まで）の売上高は88,299千円となり、当第3四半期連結累計期間（本年2月末の発売開始より9月末までの実質7ヶ月間）の売上高は142,719千円となりました。また、AFT Pharmaceuticals Limitedとのアイスーリュイ（中国語：艾思瑞）に係るライセンス関連収入として2,910千円が営業外収益に計上されております。

営業外収益に計上した為替差益30,424千円は、主に当社及び連結子会社が保有している外貨預金の評価替えにより当第3四半期連結累計期間で発生したものであります。補助金収入2,757千円は連結子会社である上海ジェノミクステクノロジー有限公司が上海市政府から受けた研究開発の補助金収入であります。営業外費用に計上した支払利息5,699千円は、連結子会社である北京コンチネント薬業有限公司による金融機関からの借入金に伴い発生したものであります。

日本セグメントにおきましては、当第3四半期連結累計期間の売上高は、前年同四半期より6,948千円減少し、17,155千円となり、同セグメント損失は、前年同四半期より115,924千円増加し、246,626千円となりました。

中国セグメントにおきましては、当第3四半期連結累計期間の売上高は、前年同四半期より152,062千円増加し、273,880千円となり、同セグメント損失は、前年同四半期より280,002千円減少し、180,266千円となりました。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度末に比べて1,813,765千円増加し、6,565,622千円となりました。なお、建設仮勘定196,071千円の増加は、主に上海ジェノミクス有限公司のオフィス移転に伴うビル取得に係るものです。負債は、前連結会計年度末に比べて268,786千円増加し、1,047,762千円となりました。純資産は、前連結会計年度末に比べて1,544,979千円増加し、5,517,859千円となりました。純資産の増減は、主に357,748千円の四半期純損失を計上したことによる減少及び新株予約権のうち未行使の新株予約権が行使されたこととともない資本金及び資本準備金が合計で1,930,184千円増加したことによります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更はありません。また新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間の研究開発費の総額は83,143千円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において、研究開発活動の状況の重要な変更はありません。

(臨床開発)

当社グループでは、中国においてアイスーリュイ（中国語：艾思瑞）、F351、F573、タミバロテン等を開発しております。なお、アイスーリュイ（中国語：艾思瑞）は（１）放射線性肺炎（RP）治療と（２）糖尿病腎症（DN）治療薬として開発。（１）は第2相臨床試験が終了しており、（２）に関しては、平成25年1月に中国で新薬治験許可（IND）申請書を提出致しました。追加適応症であるため、第1相臨床試験が省略される可能性があり、臨床試験の申請段階（フェーズ）を第2相臨床試験または第3相臨床試験から開始する可能性があることを新たに追記しました。（平成26年8月19日に行われた当社会社説明会資料をご参照ください。）F351は肝線維症治療薬として第2相臨床試験実施について許可を取得致しました。F573は急性肝不全・慢性肝不全急性化（ACLF）治療薬として平成23年7月に新薬治験許可（IND）申請書を提出致しました。タミバロテンは輸入薬承認治験を行っております。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	243,527,000
計	243,527,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成26年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成26年11月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	112,710,831	112,710,831	東京証券取引所 (マザーズ)	単元株式数は1,000株であります。
計	112,710,831	112,710,831	—	—

(注) 提出日現在発行数には、平成26年11月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

当第3四半期会計期間において発行した新株予約権は、次の通りであります。

平成26年9月12日取締役会決議(第38回新株予約権)

決議年月日	平成26年9月12日
新株予約権の数(個)	160(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	160,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	402
新株予約権の行使期間	自 平成28年9月13日 至 平成30年9月12日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	201
新株予約権の行使の条件	(注)2
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	該当事項なし。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	該当事項なし。

(注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式の数は、1,000株であります。

2. 新株予約権の行使の条件は以下の通りです。

()当社が消滅会社となる合併契約書が株主総会で承認されたとき、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画が株主総会で承認されたとき(ただし、存続会社または当社の完全親会社が新株予約権が新たに発行される場合を除く。)、()当社の全てもしくは実質的に全ての資産が売却されるとき、または()当社の総株主の議決権の50%に相当する株式を第三者が取得するときには、当社はその旨新株予約権者に通知し、新株予約権者は当該通知受領後15日間、割当を受けた新株予約権のうち未行使のもの全てを行使することができる。

新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、権利行使時においても当社または当社の子会社もしくは関係会社(以下併せて「当社等」という)の取締役、執行役、監査役または従業員の地位(以下「行使資格」という)にあることを要し、その行使資格を失った場合には、新株予約権を行使することは

きない。ただし、当該行使資格を失った後も3ヶ月間（身体または精神上の障害により当該行使資格を失った場合には1年間）に限り、新株予約権を行使することができる。ただし、行使資格喪失の理由が、（ア）当社等の取締役、執行役または監査役（以下「役員」という）としての任期満了による退任もしくは正当理由のない解任であるとき、または、（イ）当社等の役員を辞任した場合であって取締役会が特に相当と認めたときは、その後も新株予約権を行使することができる。
新株予約権者が死亡した場合には、死亡後1年間に限り、相続人が新株予約権を行使することができる。
1個の新株予約権の一部につき行使することはできない。
その他の権利の行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成26年7月1日～ 平成26年9月30日	20,000	112,710,831	662	5,794,499	662	5,754,499

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成26年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 3,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 112,634,000	112,634	-
単元未満株式数	普通株式 53,831	-	-
発行済株式総数	112,690,831	-	-
総株主の議決権	-	112,634	-

(注) 当第3四半期会計期間末日現在の「発行済株式数」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成26年6月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【自己株式等】

平成26年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社 ジーエヌアイグループ	東京都新宿区西新宿 三丁目7番1号	3,000	-	3,000	0.00
計	—	3,000	-	3,000	0.00

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(平成26年7月1日から平成26年9月30日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成26年1月1日から平成26年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

なお、当社の監査法人は次の通り交代しております。

第13期連結会計年度 三優監査法人

第14期第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間 新日本有限責任監査法人

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,464,590	4,978,843
受取手形及び売掛金	53,452	90,249
有価証券	86,800	-
たな卸資産	¹ 122,388	¹ 176,166
その他	75,854	108,003
貸倒引当金	30,028	27,970
流動資産合計	3,773,058	5,325,293
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	169,243	180,042
機械及び装置（純額）	58,946	79,767
車両運搬具（純額）	12,930	7,626
工具、器具及び備品（純額）	5,494	4,590
建設仮勘定	-	196,071
有形固定資産合計	246,614	468,098
無形固定資産		
のれん	140,129	135,288
販売権	203,402	222,200
借地権	380,457	380,382
ソフトウェア	418	2,590
無形固定資産合計	724,407	740,462
投資その他の資産		
その他	7,775	31,767
投資その他の資産合計	7,775	31,767
固定資産合計	978,797	1,240,328
資産合計	4,751,856	6,565,622
負債の部		
流動負債		
買掛金	37,632	37,672
短期借入金	86,800	88,650
1年内返済予定の長期借入金	5,285	10,896
未払金	14,446	52,113
未払費用	9,075	6,248
前受金	52,538	82,646
未払法人税等	81,151	44,550
賞与引当金	12,185	11,273
その他	9,268	4,263
流動負債合計	308,384	338,314
固定負債		
長期借入金	311,905	520,916
その他	158,685	188,530
固定負債合計	470,591	709,447
負債合計	778,975	1,047,762
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,829,406	5,794,499
資本剰余金	4,789,406	5,754,499
利益剰余金	6,933,127	7,290,876

自己株式	155	155
株主資本合計	2,685,530	4,257,966
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	36,026	27,255
その他の包括利益累計額合計	36,026	27,255
新株予約権	111,202	90,550
少数株主持分	1,140,121	1,142,086
純資産合計	3,972,880	5,517,859
負債純資産合計	4,751,856	6,565,622

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

	(単位：千円)	
	前第3四半期連結累計期間 (自 平成25年1月1日 至 平成25年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成26年1月1日 至 平成26年9月30日)
売上高	124,558	275,009
売上原価	127,269	118,712
売上総利益又は売上総損失()	2,711	156,297
販売費及び一般管理費	594,307	591,199
営業損失()	597,019	434,902
営業外収益		
受取利息	614	3,575
為替差益	-	30,424
補助金収入	-	2,757
その他	1,959	3,913
営業外収益合計	2,574	40,669
営業外費用		
支払利息	6,919	5,699
為替差損	9,749	-
株式交付費	11,627	-
その他	124	-
営業外費用合計	28,420	5,699
経常損失()	622,865	399,931
特別利益		
固定資産売却益	141	-
特別利益合計	141	-
特別損失		
減損損失	3,476	-
特別損失合計	3,476	-
税金等調整前四半期純損失()	626,200	399,931
法人税、住民税及び事業税	907	1,718
少数株主損益調整前四半期純損失()	627,107	401,649
少数株主損失()	66,776	43,901
四半期純損失()	560,330	357,748

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成25年1月1日 至 平成25年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成26年1月1日 至 平成26年9月30日)
少数株主損益調整前四半期純損失()	627,107	401,649
その他の包括利益		
為替換算調整勘定	35,931	37,096
その他の包括利益合計	35,931	37,096
四半期包括利益	591,176	364,553
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	539,657	366,518
少数株主に係る四半期包括利益	51,518	1,965

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

1 たな卸資産の内容は次の通りであります。

前連結会計年度 (平成25年12月31日)		当第3四半期連結会計期間 (平成26年9月30日)	
製品	47,248千円	製品	104,205千円
仕掛品	34,664千円	仕掛品	38,066千円
原材料及び貯蔵品	40,476千円	原材料及び貯蔵品	33,894千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費（のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。）及びのれんの償却額は、次の通りであります。

前第3四半期連結累計期間 (自 平成25年1月1日 至 平成25年9月30日)		当第3四半期連結累計期間 (自 平成26年1月1日 至 平成26年9月30日)	
減価償却費	21,959千円	減価償却費	24,538千円
のれん償却額	6,139千円	のれん償却額	7,792千円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 平成25年1月1日 至 平成25年9月30日)

1. 配当支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結累計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

第2四半期連結累計期間において第三者割当による新株予約権のうち未行使新株予約権(40個、400,000株)並びにその他新株予約権(1,354個、1,354,000株)、更に、当第3四半期連結会計期間において新株予約権(867個、867,000株)の行使がされたため、当第3四半期連結累計期間において資本金及び資本準備金が182,400千円増加致しました。この結果、当第3四半期連結会計期間末において、資本金が3,687,092千円、資本準備金が3,647,092千円となっております。

当第3四半期連結累計期間(自 平成26年1月1日 至 平成26年9月30日)

1. 配当支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

当第3四半期連結累計期間において平成25年10月7日に発行した第三者割当による新株予約権のうち未行使新株予約権の全数(430個、4,300,000株)が行使されました。更に、その他新株予約権(208個、208,000株)の行使がされた為、資本金及び資本準備金が各々965,092千円増加致しました。この結果、当第3四半期連結会計期間末において、資本金が5,794,499千円、資本準備金が5,754,499千円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

Ⅰ. 前第3四半期連結累計期間(自 平成25年1月1日 至 平成25年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期連結損益計 算書上計上額 (注)2
	日本	中国	合計		
売上高					
外部顧客への売上高	18,447	106,111	124,558	—	124,558
セグメント間の内部 売上高又は振替高	5,657	15,707	21,364	21,364	—
計	24,104	121,818	145,922	21,364	124,558
セグメント損失()	130,701	460,268	590,970	6,049	597,019

(注)1. セグメント損失の調整額 6,049千円は、セグメント間取引消去 90千円、のれん償却額 6,139千円が含まれております。

2. セグメント損失は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「中国」セグメントにおいて、固定資産の減損損失を計上しております。なお、当該減損損失の計上額は、当第3四半期連結累計期間において3,476千円であります。

Ⅱ. 当第3四半期連結累計期間(自 平成26年1月1日 至 平成26年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期連結損益計 算書上計上額 (注)2
	日本	中国	合計		
売上高					
外部顧客への売上高	10,851	264,157	275,009	—	275,009
セグメント間の内部 売上高又は振替高	6,304	9,722	16,026	16,026	—
計	17,155	273,880	291,036	16,026	275,009
セグメント損失()	246,626	180,266	426,893	8,009	434,902

(注)1. セグメント損失の調整額 8,009千円は、セグメント間取引消去 216千円、のれん償却額 7,792千円が含まれております。

2. セグメント損失は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下の通りであります。

項目	前第 3 四半期連結累計期間 (自 平成25年 1 月 1 日 至 平成25年 9 月30日)	当第 3 四半期連結累計期間 (自 平成26年 1 月 1 日 至 平成26年 9 月30日)
1 株当たり四半期純損失金額()	5 円56銭	3 円18銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失(千円)()	560,330	357,748
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る四半期純損失金額(千円)()	560,330	357,748
普通株式の期中平均株式数(株)	100,862,818	112,485,657
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

(注) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、1 株当たり四半期純損失であるため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年11月14日

株式会社ジーエヌアイグループ
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 宮 入 正 幸

指定有限責任社員 公認会計士 矢 崎 弘 直

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ジーエヌアイグループの平成26年1月1日から平成26年12月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成26年7月1日から平成26年9月30日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成26年1月1日から平成26年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示する為に経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ジーエヌアイグループ及び連結子会社の平成26年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

その他の事項

会社の平成25年12月31日をもって終了した前連結会計年度の第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間に係る四半期連結財務諸表並びに前連結会計年度の連結財務諸表は、それぞれ、前任監査人によって四半期レビュー及び監査が実施されている。前任監査人は、当該四半期連結財務諸表に対して平成25年11月14日付けで無限定の結論を表明しており、また、当該連結財務諸表に対して平成26年3月27日付けで無限定適正意見を表明している。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。